

令和6年11月22日
【経済産業省】

【概要書】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が実施した令和5年度特定公募型研究開発業務(ディープテック・スタートアップ支援基金事業)に関するNEDOからの報告書及び当該報告書に付する経済産業大臣の意見

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

<<報告書の概要>>

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の3の規定に基づき、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和5年度特定公募型研究開発業務(ディープテック・スタートアップ支援基金事業)に関する報告書を、経済産業大臣の意見を付して報告するものである。

(1) NEDO の令和5年度の業務報告書

令和5年度の業務内容として、事業の効果的な運用を目指し、経済産業省と協議を行った上で、事業の公募及び採択を複数回行うとともに交付決定したスタートアップのモニタリングを行うなど、着実に業務を実施した。

(2) 報告書に付する経済産業大臣意見

NEDO から提出された報告書に関し、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったと認められる旨の意見。

連絡先は省略。